平成 27 年 7 月 30 日
福岡市保健福祉局

高齢者乗車券･福祉乗車券のタクシー助成券の交付が始まります

福岡市では，地下鉄・バス・電車等の乗車料金を助成することにより，高齢者の社会参加を促進することを目的に，高齢者乗車券・福祉乗車券を交付しています。

平成 27 年度交付分より，福岡市交通用福祉ＩＣカードなどの従来の券種に，タクシー助成券を追加します。

下記の４種類の乗車券から**１種類のみ**選択可能

・交通用福祉 IC カード（地下鉄，電車・バス等で使用可能）
・福岡市営渡船乗船引換券
・今宿姪浜線乗合マイクロバス回数乗車券
・**タクシー助成券**　←今回追加

１　平成 27 年度分交付開始日
高齢者乗車券　　平成２７年９月１日（火）から
福祉乗車券　　平成２７年８月３日（月）から

２　対象者とタクシー助成券の交付額
高齢者乗車券：70 歳以上で介護保険料所得段階区分が１～５の人は，年額 12,000 円，
６・７の人は年額 8,000 円（ただし，福祉乗車券対象者を除く）
福祉乗車券　：70 歳以上の障がい者等，年額 12,000 円
※いずれも申請月により，交付額が変わります。

３　交付申請先
各区役所　福祉・介護保険課
※精神障害者保健手帳をお持ちの方は，各区役所　健康課へ

４　タクシー券利用方法
・**１枚 500 円分のタクシー助成券**のつづりを交付します。
・交付を受けた本人のみ，１回の乗車で１枚使用できます。

＜問合せ先＞
高齢者乗車券について　保健福祉局高齢社会政策課　　担当：平田，上野
TEL：092-711-4881　FAX：092-733-5587
福祉乗車券について　保健福祉局障がい者在宅支援課　担当：竹森，吉田
TEL：092-711-4248　FAX：092-711-4818